

令和7年度第1回千葉市国民健康保険運営協議会  
令和7年9月1日  
千葉市健康保険課

議題2

# 令和6年度決算について



# 1 国民健康保険事業の概要

## (1) 加入者の状況

※被保険者数、世帯数は年度平均

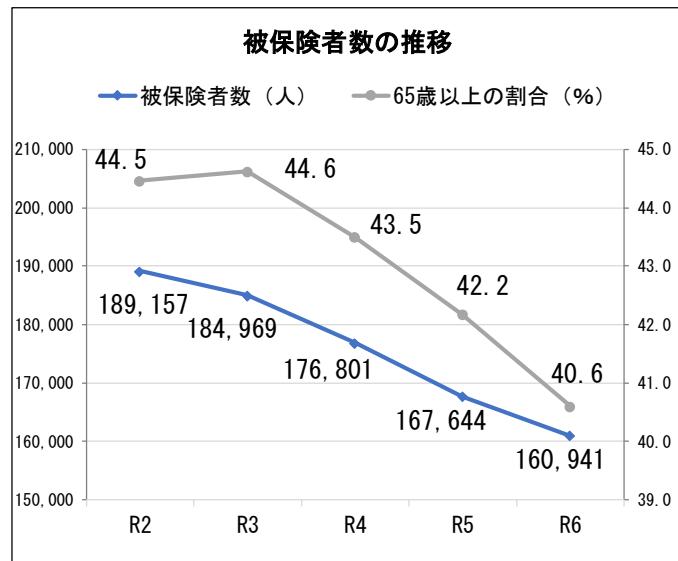


図 1

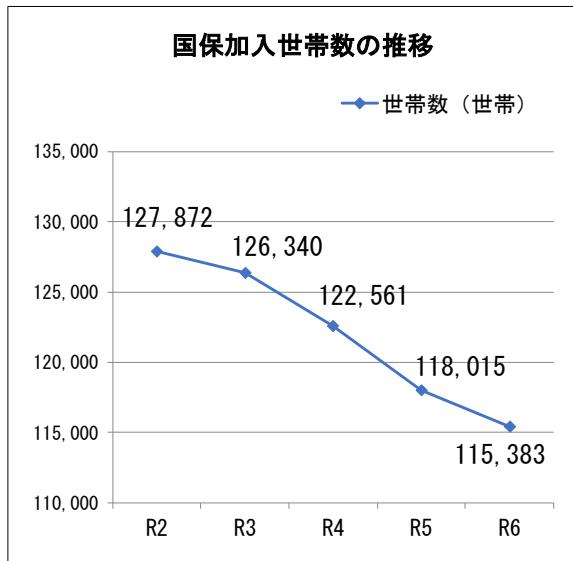


図 2

### 年齢別推移

単位：人

	R2	R3	R4	R5	R6
0～15歳 (年少)	11,634	10,989	10,428	9,836	9,113
	6.3%	5.8%	6.0%	5.9%	5.7%
16～64歳 (若年)	93,392	91,395	89,424	87,072	86,451
	49.4%	49.4%	50.6%	51.9%	53.7%
65～74歳 (高齢)	84,131	82,585	76,949	70,736	65,377
	44.5%	44.6%	43.5%	42.2%	40.6%

※下段は被保険者全体からみた加入割合

### 被保険者数

合計	189,157	184,969	176,801	167,644	160,941
	-2.7%	-2.2%	-4.4%	-5.2%	-4.0%

※下段は対前年度比

### 後期高齢者医療制度への異動推移

単位：人

	R2	R3	R4	R5	R6
国保 → 後期高齢	7,192	9,907	12,537	10,449	10,778

○被保険者数及び世帯数は、近年減少傾向となっている。（図 1、図 2）

特に令和 4 年度以降は、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行のため減少率が大きくなっている。65歳以上の割合は増加傾向であったが、団塊の世代の異動の影響によって減少に転じている。

# 1 国民健康保険事業の概要

## (2) 給付費と保険料収入の状況

年度	給付費		保険料		所得200万円 以下の世帯割合
	総額	1人当たり	総額	1人当たり	
	単位:百万円	単位:千円	単位:百万円	単位:千円	
R2	53,608	283	19,119	101	67.6
R3	56,686	306	19,150	104	65.6
R4	54,891	310	19,079	108	65.7
R5	54,219	323	18,351	109	65.6
R6	52,011	323	18,343	114	65.2

※給付費：審査支払手数料を除く保険給付費の決算額

保険料：現年分調定額における決算額（医・支・介）

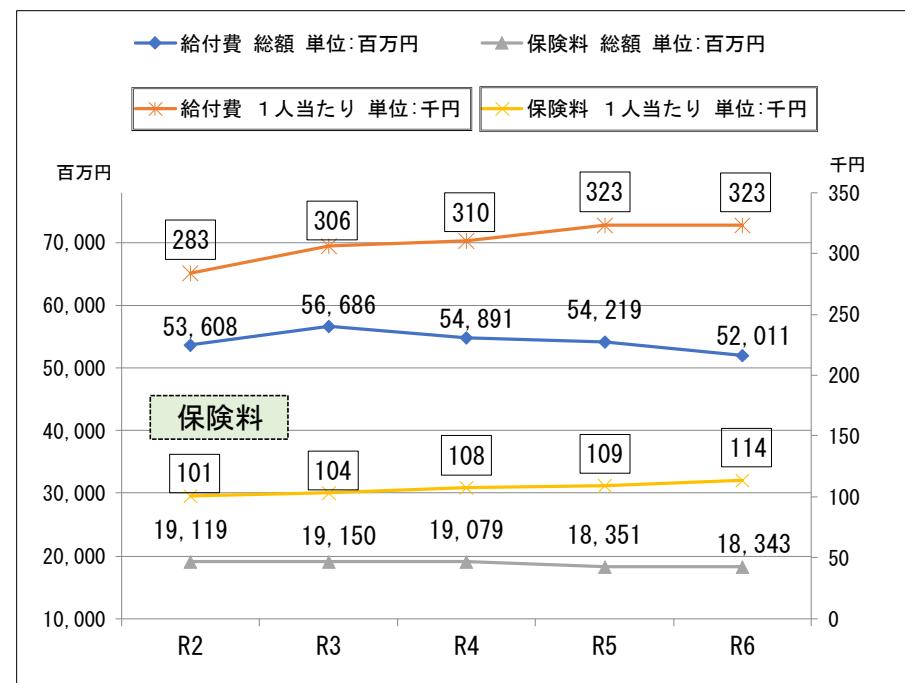


図3

○被保険者数の減により、給付費総額、保険料総額は減少傾向にある。

一方で、医療の高度化等により、1人当たり給付費は増加しており、その給付費を賄うための1人当たり保険料も増加傾向にある。

○所得200万円以下の被保険世帯数は約65%を占めており、低所得の世帯が多い。

## 2 令和6年度決算について

### (1) 歳入の状況

(単位:億円)

区分	予算現額(A)	決算額(B)	増減(B)-(A)
保険料	172.3	177.1	4.8
県支出金	564.5	527.6	△ 36.9
一般会計繰入金	65.2	59.5	△ 5.7
基金繰入金	5.0	5.0	0.0
その他 (繰越金、諸収入、財産収入)	4.1	3.8	△ 0.3
合計	811.1	773.0	△ 38.1

#### 【増減の主な理由】

##### ○保険料 (+ 4.8 億円)

R6.10月の社会保険の適用拡大の影響により、被保険者数・調定額が減少すると見込んでいたが、想定よりも減少幅は小さく、見込みを上回ったため。

##### 【被保険者数】

予算: 158,800人 → 決算: 160,941人 (+2,141人)

##### 【調定額(現年分)】

予算: 175.4億円 → 決算: 183.4億円 (+8.0億円)

##### ○県支出金 (△ 36.9 億円)

保険給付費の歳出減に伴い、県から交付される保険給付費等交付金が減少した。

##### ○一般会計繰入金 (△ 5.7 億円)

- ・事務費(給与費等)に係る不用額の発生
- ・還付金に係る不用額の発生

#### 収納率の状況

	R5実績	R6実績	前年度からの 増減	R6目標
現年分	93.4%	93.3%	(△0.1P)	94.0%
滞納繰越分	22.0%	19.8%	(△2.2P)	24.6%

## 2 令和6年度決算について

### (2) 岁出の状況

区分	予算現額(A)	決算額(B)	増減(B)-(A)
事務費	12.8	11.4	△ 1.4
保険給付費	555.6	521.2	△ 34.4
国民健康保険事業費納付金	232.8	232.8	0.0
保健事業	6.5	5.2	△ 1.3
基金積立金	0.6	0.6	0.0
その他（諸支出金、予備費等）	2.8	1.2	△ 1.6
合計	811.1	772.4	△ 38.7

### 【増減の主な理由】

#### ○保険給付費 (△ 34.4 億円)

一人当たり保険給付費が対前年度で増加すると見込んでいたが、横ばいで推移したため、不用額が発生した。

##### 【一人当たり保険給付費】

予算：349,198円 → 決算：323,168円 (△26,030円)

#### ○保健事業費 (△ 1.3 億円)

特定健康診査の受診者数等が、新型コロナウイルス感染症の流行前の水準に戻っていないため、不用額が発生した。

##### 【特定健康診査受診者数】

予算：46,000人 → 決算：38,705人 (△7,295人)

#### ○事務費 (△ 1.4 億円)

予算時と決算時で、職員構成の変動等が生じたため、給与費が減少。



## 2 令和6年度決算について

### (3) 主な取組の状況

#### ア 峰入確保

指 標	R6目標	R6実績	R5実績	取組内容
口座振替加入率(%)	65.3	63.9	63.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペイジー口座振替受付サービスの活用 【申込件数】 R5 : 8,836件 → R6 : 9,225件</li> <li>Web口座振替受付サービスの普及啓発 【申込件数】 R5 : 1,019件 → R6 : 1,446件</li> </ul>
所得未申告世帯数 (世帯)	—	4,633	5,128	<ul style="list-style-type: none"> <li>所得申告書を同封した申告勧奨文書発送</li> <li>未申告の者に対する納付推進センターからの電話勧奨</li> </ul>

#### イ 峰出抑制

指 標	R6目標	R6実績	R5実績	取組内容
ジェネリック医薬品 の割合(%) *1)	84.2	89.6	84.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>差額通知の発送</li> <li>ジェネリック医薬品希望シールの配布</li> <li>市政だよりによる普及啓発</li> </ul>
特定健康診査受診率 (%) *2)	38.5	(33.2)	33.4 (33.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハガキ、SMS、電話による受診勧奨</li> <li>職場健診等の健診結果提供者へのインセンティブ付与</li> </ul>

\*1)『後発医薬品／(後発医薬品のある先発医薬品+後発医薬品)』の数量シェア \*2)カッコ内は翌年6月末時点の数値、確定は11月頃

## 2 令和6年度決算について

### （4）国民健康保険財政調整基金残高の推移

#### 【基金繰入金（歳入）】

- 保険料改定率の抑制に活用するための財源として5.0億円の取崩を行った。  
 ⇒ R6改定率：4.27% → 1.80%に抑制

#### 【基金積立金（歳出）】

- 令和5年度決算で生じた決算剰余金1.5億円のうち、令和6年度交付金で相殺される超過交付分0.9億円を除いた0.6億円について積立を行った。

（単位：千円）

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
基金取崩	—	—	602, 141	495, 288
基金積立額	910, 142	362, 901	843, 453	61, 942
年度末残額	2, 032, 932	2, 395, 833	2, 637, 145	2, 203, 799

※R6.5末の残高

$$\textcircled{O} \quad 0.6\text{億円} \text{ (積立)} - 5.0\text{億円} \text{ (取崩)} = \triangle 4.4\text{億円} \text{ (残高増減)}$$

## 2 令和6年度決算について

### (5) 収支の推移

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
単年度収支	10.0	4.2	9.2	1.5	0.6
累積赤字	0	0	0	0	0

(単位：億円)

歳入：773億円 – 歳出：772.4億円  
= **0.6億円**

- 令和6年度決算では、保険料収入が予算を上回ったことなどにより**0.6億円の黒字**となった。
- 平成29年度決算での累積赤字の解消以後、一般会計からの赤字繰入れを行うことなく、黒字を確保し続けている。
- 今後も医療の高度化等による1人当たり給付費の増加に伴い、必要となる保険料も増加することが見込まれるため、引き続き保険料の上昇抑制のため、収納率向上や国等の交付金獲得などに取り組むとともに、収支不足が生じることのないよう国保財政の健全化に努めていく。